

令和2年度千葉市生活支援コーディネーター設置業務委託 に係る質問及び回答一覧

№	質問	回答	回答日
1	第1層：花見川区・緑区について、コーディネーターの配置は2人工を何名配置とするのか。複数名での配置は可能か。	仕様書に記載のとおり2名配置とする。	令和2年2月17日 (事前説明会)
2	第1層：中央区・稲毛区・若葉区・美浜区仕様書5業務内容(8)に第2層コーディネーター未配置における第2層コーディネーター業務とあるが、第2層コーディネーター未配置圏域の業務も実施した場合、委託料は増額されるのか。	増額は無い。	令和2年2月20日
3	年度途中で、より適したコーディネーター候補者が見つかった場合、年度途中での交代は可能か。	原則、年度当初に選任したコーディネーターが年度通して、継続的に活動することが望ましい。やむを得ない事情がある場合には、事案発生時に発注者との協議の上決定する。	令和2年2月20日

【令和2年2月20日時点】